

実務者必見! 知っておきたい リフォームに関する法律

受講後の
到達点

住宅リフォーム事業者として理解しておくことが必須となる、リフォーム関連法律の概要と基本的な制約事項を習得します。

日程	締切	会場
2017年07月31日(月)	07月17日(月)	常滑テクノ
2017年09月15日(金)	09月01日(金)	仙台SR
2017年09月27日(水)	09月13日(水)	千葉支社 蘇我

定員 各20名 ※定員に達し次第締切ります。
※最低開催人数10名

受講料 ¥7,000(税別)

対象者 リフォーム提案における法的な知識を
スキルアップさせたい方

講師 清水忠建築設計事務所 代表 清水 忠 氏

研修カリキュラム

- ▶ 10:00開講
- 1.住宅リフォームに関する法律
 - ・違法になりやすいリフォームの箇所
 - ・届出先と違反した場合の不都合
 - 2.リフォーム事例と法律
 - ・内装・設備・外壁・屋根・開口部・外構
 - ・間取り変更、用途変更・増築
- ▶ 17:00閉講
- 3.既存不適合物件における問題点など

受講者の声

- ・初めて学ぶ内容でしたが、法規を知っているのと知らないでは大きな違いがあることが良く分かりよかったです。
- ・非常に分かりやすく、覚えるべき部分はしっかりと集中させてくれる講義の進め方がすばしかったです。
- ・具体的な事例での説明が中心だったので、リフォーム時の注意点を理解することができました。